

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第1回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議 事

(1) 議案第1号 令和元年度教育費補正予算について

(資料に沿って、各課長説明)

教育長 何かご質問等はありませんか。

委 員 エアコンの整備が小学校9割以上、小学校8割で、これは補正予算だから、今年度の整備率ということですね。

教育総務課長 はい。

委 員 あとは、100%になる可能性はありますか。

教育総務課長 ないです。今後出てくる可能性はありますが、必要であるべき特別教室についても、今年度ある程度整備しますが、まだ整備が不十分だった所がありまして、今回の補正で対応するものです。

委 員 それでは、予定されていた小学校、中学校の整備は、ほぼ整備されると解釈すればよろしいですか。

教育総務課長 はい。

委 員 では、10%、20%残っているのはどこがありますか。そして、それは本当にしなくてよろしいですか。説明をお願いします。

教育総務課長 残っている教室は、例えば調理室、どうしても夏場に使用しなくても良いことが可能な教室は、常時使用することがない教室としていますので、今回エアコンを整備しなくても、代替えすることがあり得るということで整備しません。

委 員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 少しだけ付け加えますと、学校ごとに整備率があって、他の学校に比べて、その整備率が低い学校の特別教室を整備して、ほぼ80%、90%にするために今回補正であげています。

委 員 わかりました。

生涯学習課のラグビー場の整備ですが、天然芝ですか。人工芝ですか。

生涯学習課長 最終的には天然芝です。

委 員 たまたまニュースを観ていたら、人工芝が問題になっていました。排水に流れて、川から海に流れて、結局これが浮遊ゴミになっていて、人工芝を使っているところが増えてはいるんですけど、実はこれは排水に流れて良くないというニュースでした。それで確認しました。

委 員 ラグビー場の件ですけど、クラブハウスのものも作られますか。

生涯学習課長 はい。今既存の施設としては、トイレ、更衣室、シャワーがあるんですけど、シャワーの数を増やして、既存の方の部屋をシャワールームにして、更衣室を増築すると

いうかたちで一部の整備を考えています。

委員 結構芝が剥がれているようなんですけど、階段も、結構高い所から下りるので、利用者は恐いと感じるのではないかと思います、やはり上の駐車場に止めて下りるのですか。

生涯学習課長 はい。それについては今回は整備しません。防球体制は、道路斜面に付けます。

委員 もう少し高くなるんですね。

委員 ガス系の消火施設とありますが、博物館はガス系なんですか。

博物館長 水をかけてしまってはいけないので、基本的には水消火ではなく、二酸化炭素消化のガス系のものです。それもいわゆるボンベの点検の総取替えになります。

委員 ありがとうございます。

教育長 その他何かございませんでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第2号 令和2年度教育委員会主要事業について

(3) 令和2年度教育費当初予算について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長 何かご質問はございませんでしょうか。

委員 高校生通学費助成事業ですけど、対象は何人くらいを試算されていますか。

教育長 1年生から3年生まで全員が対象です。先程の説明からすると、7千円までが保護者が負担して、定期代が8千円かかれば、超えた千円分を県と市が半分ずつ助成するものです。1年の終わりにまとめて交付します。

委員 そういう対象者が、それぞれの校区から高校に通学しているという計算ですね。

教育総務課長 それぞれの地区に高校生が何人いて、一番多くかかるバス停からの定期代から積算した概算の数字です。

委員 中部内かどうか、まだはっきりと決まっていないんですね。

教育長 はい。今の情報では、湯梨浜町は東部の高校に通学している実態があるので、中部に限定はできず、全県対象になる方向になるだろうと聞いています。県の補助要綱がまだ確定していませんので、今日の段階では先程説明したような状況です。

委員 分かりました。

委員 最後の債務負担行為のところ、小学校・中学校のICTのところ、金額が計上してありますけど、具体的な事業プラン、活用プランはできていますよね。

教育総務課長 ICT整備検討会議がありまして、教育長、小・中学校長代表に集まっていたき、いろいろ協議しています。実際その中で方向性は出てきていますが、これからの課題として、基準を整備していく必要があると考えています。今回のICT整備の中で倉吉が進むべき方向で、これだけの整備が必要だろうということで、例えば電子教科書の全てではなく予算のこともありますので、大体3教科程度で、追々教科を増やしていく。先ずは取りかかりとして、ある程度おさえたもので整備して、いろいろ協議を重ねる中で、どのように整備を加えていくか、今後の検討会議の中で整理していきます。

委員 ソフトもいろいろあるでしょうし、先生方もタブレットを持っていただいても、活用状況はどうかということとか、詰めていくことはたくさんあると思いますので、有効に活用いただけるように宜しくお願いします。

委員 中学校の倉吉風土記のところで、内容は何も検討されずにそのままを作成されますか。

学校教育課長 少し見直しは図ります。直すべき所があるかどうか点検してまいります。だいたいほとんど同じと考えていただければと思いますが、残り冊数がわずかとなりましたので、そのための準備です。

委員 土曜授業実施事業で、検討されているかは別として、これは継続していくという思いのものですか。

学校教育課長 この後、校長先生方と協議をしていく場を持たせていただきたいと考えています。ただ、予算要求はしておかないと学校側が困りますので、昨年度並みの予算要求をさせていただきます。

教育長 参考までに、湯梨浜町では来年度から土曜授業をされないそうです。

委員 三朝ももう土曜授業をしていないと聞いています。

教育長 土曜楽校はどうですか。

委員 土曜楽校はしています。

委員 土曜楽校はされているんですね。最初土曜授業は実施しないといけない、県主導でしたが、今はそういう実態ではないということですか。

教育長 そのようです。

委員 NRT の各種検査とありますけど、その内容はどのようなものですか。

学校教育課長 小学校では NRT、あるいは子ども達の心の状況をみるための検査とか、あと知能検査等も含まれます。

教育長 NRT は実力テストです。1年間でどれ位勉強が身についたか、その費用です。NRT が良いのは、全国との比較ができることです。標準化されています。

委員 地域未来塾事業の概要の指導者のところで環境大・島根大学生等とありますが、島根大学は間違いではないですね。

学校教育課長 はい。来られます。

委員 人権教育推進事業のところで、生涯学習との繋がりがあっていしょうが、いじめの問題も含めて人権教育が効果をあげているかという検証もしっかりとやっておいていただきたいというお願いです。

教育長 大事なことですね。

学校教育課長 今のところ大事な点で、スクールソーシャルワーカーの予算は増やさないんですが、いろいろな対応というところで説明したなかに、増員の中に、人権教育に携わっていた方にも入っていただこうと考えています。

委員 公民館活動事業のところで、今までと違って発表の場ではなくて、それぞれ地域のなかで学んだ人の作品が展示されていました。それはそれでとても良いと思いますが、1年間の公民館活動の様子というのが、見えたところがあまり全部ではなかったもので、やはり1年間こういう活動したというものがあつた方が良いかなと感じました。より充実するものになると思いました。

生涯学習課長 昨年度までは、公民館まつりで、舞台の発表、作品展示という形で取り組んできました。その際には委託料という形で予算を上げておりましたが、今年度からは展示のみとなりましたので、基本的には公民館の方で自主的な取組みとなるんですけど、その中で公民館のせつかくの年間の活動がありますので、しっかりと伝えていけるよう働きかけていきたいと思っています。

委員

先程、人工芝の話をさせていただきましたけど、たまたまニュースを観ていて、そういう発言をさせていただきました。山陰のテニスコートは、紫外線等で劣化した芝が飛び散って行って、排水溝に流れて、雨水と一緒に流れていくとこのことのようにして、ニュースでは、排水溝の蓋の所にフィルター等を置いて、流れない対応策を取る。プラスチックの買物袋のようなものだけが原因ではないと、以外な盲点だなと思ったので、その辺りプロではないのでよく分かりませんが、劣化したものはなるべく早く張り替えていただいた方が良いので、設計段階のところから、しっかり頭に入れておいていただければと思います。

生涯学習課がもっているスポーツ施設は、補助金、負担金そういったものが、有効に活用されているかどうか検証はなさっているとは思いますが、どういう形で具体的にしているか、次回、次々回でも構いませんので、簡単に報告いただければ幸いです。

生涯学習課長

人工芝ですけど、実はラグビー場の方でも検討しましたし、今回の山陰人工芝は庭球場の方もいろいろと精査をしている最中です。例えばサッカー、ラグビー場の場合ですけど、美作の現場の方に見に行きまして、やはり年数が経つと、すり切れてくることはあるということでした。庭球場につきましては、砂入り人工芝ということで、砂をいれることで若干すべりやすくしていることもあります。年間ブラッシングをしながら、切れたものについては詰めていきます。また排水については今後も検討していきたいと思います。それからスポーツの関係の補助も精査ということもごさいます。こちらは体育協会としては、日本海駅伝や桜相撲等の補助もありますので、準備をしまして報告させていただきたいと思います。

委員

桜相撲とか駅伝というのはよく分かるんです。あとは、ここにある子ども教室推進事業ですとか、今の話の外部に委託している事業の補助金等といったものについて、急ぎませんので、きちんと検証してあるかどうか、検証してあれば良いのです。

委員

文化財保護の地域計画策定準備が新規で上がっていますが、予算額はいくらですか。

文化財課長

予算なしで自力で準備していきます。委託すると何でも高いので、これは地域のことを知っているのは我々ですので、資料を蓄積することをしていきたいと思います。

委員

これを作らないと困ることになるんですね。

教育長

はい。国の補助金や国の交付金が下りないような仕組みになっていますので、地域計画にきちんと書いてありますかと。

委員

それは急いで作らないといけませんね。

教育長

鳥取県も鳥取県全体の文化財の保護に係る地域計画を作らないといけません。

委員

期限はいつまでですか。

文化財課長

期限はありませんが、交付金とも絡むように説明してあるので、全部を網羅したものではなくて、例えばお茶文化に特価したものにするとか、その目的で作ってしまった方が補助金が得られやすいです。

委員

国の方も何年度までに作りなさいというものがあって、ある程度早めにした方が良いかなと考えます。いろいろな分野で、長期計画を作りなさいと、補助金を出さないといけないと、期限付きになっていますので、県は何千万もかけてコンサルに委託するので、出さないとと言われるので、先程ありましたように、どの分野に行くかということもありますが、そこは早めに準備をされた方が良いと思います。

委員 淀屋と鳥飼家住宅の消防設備とありますが、消防設備ではなくて、ちょっと気になることがありまして、鳥飼家の茅葺きというのは何年か前に直したのですが、また何年かしたら直さないといけないという状況をみていて、そういうことが普段から準備ができるか、一気にできるものではないと思います。

文化財課長 大々的な修理はなるべくしたくないので、維持管理の中で修理をしていくようにと思いますが、公開がある前には、公開のときもですが、いろいろいぶして虫が付かないようにしたり、強風の後にはパトロールで見に行き、抜け落ちているところは挿しておくとか、今年もしたんですけど、三和土と基礎石の間に穴を掘って動物が入ろうとしているんです。それで、粘土を詰めさせてもらいましたが、そういう地道な文化財課の手仕事による維持管理をして、お金任せではないので、なるべく長期化維持ができるように対策をとっています。

教育長 本当は、だれか住んでくださる人がいればいいんですが。

委員 傷みが激しいなと気になっていました。気になっていまして、竹細工の人が、火を燃やして、やはり燻さないといけません。

文化財課長 今も竹細工さんが使ってくださいんですけど、もっと使って欲しいです。

委員 安歩のシイの樹は、毎年ではなく何年かで枝を落としているということですね。

文化財課長 実は、今年度は休憩させていただきました。平成23年度から毎年、守っていくのに枝を落とすというのは変な話ですけど、枯れている枝を落とすというのに、大木なものですから、クレーンを使って吊り下げないと切れないんです。大変お金がかかる事業でして、今年1年は止めてみたんですけど、来年は復活したいと思います。それで隔年くらいにしていきたいと考えています。

委員 ちょうど道路になっているので、枝が落ちて当たったりする心配があるのと同時に、国庁のところで木が腐って道路に落ちているんです。あれは市のものではないと思いますが。

文化財課長 杉林のことですか。後で場所を教えてください。

委員 はい。また後でお話しさせてください。

委員 今の国庁の杉ですけど三十何年か経って大きさがどれ位か知りませんが、切ったものはどうされるんですか。

文化財課長 処分します。

委員 どういう処分ですか。

文化財課長 森林組合と交渉しまして、安い値段で伐採して処分していただいています。

委員 伐採して処分して、いくらお金が返ってくるんですか。

文化財課長 国庁は国が買い上げた土地ですので、そこで収益を上げることはできませんので伐採処分します。

委員 収益をあげなくても、タダにはなりませんか。

文化財課長 タダにはなりません。

委員 収益が上がるのかなと思いましたが、そういうことなんですね。

事務局長 処分される工事費があればその処分費でもって相殺されて安くなります。

委員 タダにはならないんですね。

文化財課長 タダにはなりませんでした。

教育長 相殺されることは、先程の利益を上げることにはならないんですか。

文化財課長 処分ですから。

教育長 とにかく安くできる方が良いです。

委 員 新規のパークスクエアのトレラスはどこになりますか。

教育長 屋根があって歩く所です。

図書館長 屋根付き通路です。全部ではなく壊れたところの修理です。

委 員 外壁の方はなかなか予算がないですよ。やはり年々真っ黒になっていっているのが気になります。

図書館長 1回値定めをしたことがあります。非常に高額なものでして、複雑な構造をしていまして足場自体が設置するのがなかなか難しいです。

教育長 内部の協議でも話題になったんですけど、リス舎の方側が県立美術館がどのようにできるかによって、動線の重要なポイントになると思うんです。その時期に大がかりな工事をする可能性があるんで、方向が決まるまでは現状維持をする考えです。

委 員 予算とは離れているかもしれませんが、新聞・ニュース等をみると給食費の値上げというのが各地区で話題になったりしますが、だいたい賄えるものですか。給食費の値上げというのはどのようにお考えでしょうか。

給食センター所長 おっしゃっておられるのは、例えば名古屋市が3,800円を月額4,400円にするということでしょうけど、それになぞらえると、今倉吉は5,000円です。給食費を値上げしたのは平成26年度ですけど、消費税が5%から8%になり、その時は軽減税率はなかったんですけど、昨年の10月からの増税は軽減税率ということで、アルコール度数1%以上の酒類であれば、みりんですとかワインですとかそういったものは10%になったんですけど、あとのものは全て8%のままとなっています。今のところどうしても上げなくてはいけないという状態ではないですけど、今後これだけ2年続けて雪が降らない状況が続きますと、食材にどう影響するか分からないので、逐一栄養士と相談しながら、4月の段階から絞り気味で進めているのが現状です。令和2年度以降もそのような形で進めていきたいと考えています。

委 員 中学校寄宿舎運営ですけど、今年状況だけお聞かせいただけないでしょうか。

学校教育課長 今年は女子のみ4名です。鴨川中学校の生徒です。

委 員 利用されていますね。

教育長 その他よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(4) 議案第4号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 何かご意見はありませんか。

(各委員意見なし)・・・承認

(5) 議案第5号 倉吉市伝統的建造物群保存事業補助金交付要綱の一部改正について

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長 何かご意見はありませんか。

委 員 補助金の条件を空欄にして上げるということですか。

文化財課長 この要綱ではそうです。国の要綱が変わっていても、都度市の要綱を改正しないというようにしたいと思います。

委 員 条件というのが何もないというのは、消してしまっても良いのかなと思います。

文化財課長 その代わり 4 番の補助規程の遵守のところに、要綱の規定に従わなくてはならないとわざわざ掲げている方法です。

教育長 考え方は、交付の条件よりも要綱を遵守することが大事ですよという意味なんですか。

文化財課長 はい。その要綱には交付の条件を掲げることと書いてあるのでその解釈になります。

教育長 交付の条件の所には少ししか書けないけど、要綱には詳しく書いてあるからそちらを守ってくださいという意味ですか。

文化財課長 これは様式の案の部分ですので、国の要綱が変わる度に市の要綱を改正するのは大変なのでこの形をとりました。

教育長 つまり国が改正する度に、いちいち合せて変えずに済むと言うことですね。

文化財課長 この改正で、将来に渡り、全てできるようになります。

委 員 条項ではないですね。

文化財課長 条項ではないです。様式です。

委 員 わかりました。

教育長 その他ご質問はございませんでしょうか。

委 員 それでは、本委員会で承認を求めるとなっていますが、承認でよろしいでしょうか。承認します。

5 協議事項

(1) 令和元年度倉吉市教育委員会表彰について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 それでは、一番協議願いたいのは、9 番の件だと思うんです。最初に 1 番から 8 番、それから団体の 2 番については対象にしてよろしいでしょうか。

委 員 連続ということは、関係ないですね。

教育長 連続というのは、うたっていないです。

(各委員承認)

教育長 ありがとうございます。

 では、9 番の件ですが、先程ありましたように、主催が県外の自治体なので、県大会の予選とか、中国大会における成績という基準にはあてはまりません。それで(5)その他倉吉市教育委員会が適当と認めるもの の成績に該当させて良いかどうかというところがございます。

委 員 要項に賞が掲載されていて、市長賞、教育長賞などが並んでいるんですけど、上から良い順番ということではないですか。

教育長 多分、上から良い順番だと思います。

委 員 だからこれは見た限り、当てはまらないかなという気がしたんですけど、作品がどれだけ集まって、全国からたくさん作品が集まって、その中から選ばれたのであればまた違いますけど。

教育長 応募の総数は分かりますか。

教育総務課長 今手元にはありません。

委 員 53 回となっていますので、歴史はありますね。

教育長 正直に言うと悩ましいです。よく頑張ったと言ってやりたいけども、主催は中国大

会ではないです。

委 員

その上があれば良いですが。

委 員

過去にこういうことがありませんでしたか。

教育総務課長

あります。

委 員

県とか中国大会ではなくて、任意の中で頑張ったというものを、それをどうですか。外しましたか。

委 員

外したような気がします。

教育長

過去ありますか。

委 員

あったと思います。

委 員

厳密に考えると外した方が良いですか。

教育長

そう思います。仮にこのケースを対象にするということになりますと、例えば倉吉市が主催した、〇〇賞、例えば山上憶良短歌賞をとった場合も表彰対象になると考えます。外してもよろしいですか。

(各委員承認)

教育長

では、これは対象外とします。

学校には丁寧に説明して、とても良く頑張られたという気持ちを伝えていただいて、残念ですが対象にはできませんと連絡をお願いします。

(2) 令和2年度倉吉市立小中学校における夏季休業中の学校閉庁について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長

ご意見が多々あると思いますのでお願いします。

委 員

12月28日月曜日は閉庁振替日となって、29日はもともと休みですね。

教育長

はい。

委 員

年始まで休みということで良いですね。

教育長

連続して休めるように取っていただきます。

委 員

校長先生と学校現場の話し合いができていれば私は反対しません。

教育長

よろしいですか。

委 員

はい。(各委員承認)

教育長

全国的には学校閉庁とか思い切ったことをしている所があって、夏期休業中に2週間閉庁を実施されているところがあります。本当に学校がまわるかと心配します。

それでは、原案のとおり実施したいと思います。ありがとうございます。

(3) 令和元年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

6 教育長報告

教育長報告

7 報告事項

○倉吉市議会対応状況(令和元年12月)について

○教育総務課

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

○学校教育課

(1) 不登校・問題行動の状況について

教育長 ここからは、個人情報が含まれますので非公開とさせていただきます。

[以下非公開]

[以下公開]

(2) 倉吉市立小学校適正配置について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 何かご意見はありませんか。

委員 この提案について、地域で話をされたんですね。

学校教育課長 はい。39 ページに、グループ協議で話し合われた代表の方の意見を、概略ですがまとめていますので、見ていただければと思います。なお、以前のように強行、強気に反対という意見は一切なく、こうやってグループ協議をしていただいたというところです。なお、今後の予定は 38 ページに掲載しています。早速 2 月から地域の方に説明会に出かけさせていただきたいと何件か決まっていますし、そして、いつ頃しようと思っているという連絡も今いただいているところです。

委員 社小学校と、中学校の校区が違っている件では、本当にややこしい地区なんですけど、例えば統合でも、小中一貫校でも校区考え方は一緒だと考えて良いですか。

教育長 地元がどこで折り合いを付けられるかによるんですけど、なんとか 3 つの中学校に分かれることを解消したいと思っているんです。ですから東中に進学を希望される場合は、社小ではなく成徳小にバスで来てもらう。それから西中に進学される場合は、社小ではなく、小鴨小まで行っていただくことはできませんか。というようなことも出てくると思います。そうすると社小に行く子は久米中進学者だけになるので、もし久米中が小中一環学校の義務教育学校になると、社小学校はなくなります。

委員 どこも遠くなってしまいます。

教育長 そういうことです。

学校教育課長 41 ページの社のところを見ていただければ、教育長が言われたような意見が出ています。社の方は危機感を持っていらっしゃると思います。

教育長 危機感を持って欲しいです。

委員 本当になかなか解消できていないですよ。横で分かれてしまいます。

委員 特認校制度で、自分が希望する学校に行くことができるということも選択肢であるんですね。社小と北谷ですか。

教育長 灘手、北谷、高城、上小鴨もそうです。

学校教育課長 小規模特認校です。

委員 以前話し合いがあって、「本当に来るんだろうか」という意見がありました。

教育長 鳥取市の場合は、多くて数人です。

委員 それぞれ特色を出さないと来てもらえないだろうなと思うところもあるし、市立だ

と、なかなかそこまで特色を出すというのは難しいから、多分ないだろうと思っています。

教育長

いきなり何年度から一斉に進めますということは、もう考えませんと言っていますので、折り合いのつかれていただいた地域があれば、何年度からの準備を始めますと言うようにしたいと思っています。

委員

いわゆる単独もあり得ると言うことですか。

教育長

はい。

委員

40 ページの灘手小学校の 5 番目の・の・の・の文章は、「参加いただきたい」ですよ。ね。「き」が入りますよね。

学校教育課長

はい。そうです。

委員

文章を読む限りでは、若干折り合いを付けていかななくてはいけない所と、全く聞く耳を持たない所があるなど感じました。

教育長

おっしゃるとおりです。それを少しずつ歩み寄っていただけるように説明なり話し合いを続けていこうと思っています。

学校教育課長

それと補足で一点だけ、複式学級は認めないことを、ここで言わせていただいています。

委員

それだけの費用はもうかけないということですね。

学校教育課長

はい。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

○生涯学習課

- (1) 令和 2 年倉吉市成人式の実績について
- (2) 中部ハイスクールフォーラム 2019 について
- (3) 第 72 回優良公民館表彰について（上灘公民館優秀館受賞）
- (4) 令和元年度倉吉市体育協会スポーツ表彰式、ふるさと大賞 2019 表彰及び市民栄誉賞の推薦について

○文化財課

- (1) 「倉吉学講座」の報告
- (2) 倉吉市内遺跡「北の城」の報告
- (3) 史跡大御堂廃寺跡保存活用計画策定委員会の報告
- (4) 文化財防火デーの報告
- (5) 伝建修理説明会（2/16）の案内

○倉吉博物館

- (1) 博物館講座⑦「吉田璋也に導かれて 一倉吉の民藝」事業報告
- (2) 自然ウォッチング特別編「部分日食を見よう」、⑩「小鴨川の水鳥を見よう」事業報告

○図書館

- (1) 長期延滞図書の実状及び回収について
- (2) 第 64 回倉吉文芸応募状況及び受賞者について
- (3) 真珠まりこ講演会の開催について

(資料に沿って、図書館長説明)

教育長
委員

何かご質問等がございますか。

長期延滞図書の問題、ありがとうございます。よくわかりました。土曜日、日曜日の勤務の方もありますので、土曜日日曜日の日中にまずは案内をされてはどうかというところが一つです。なかなか夜は職員の方も大変でしょうし、その辺りで手を付けていただけたらと思います。また交渉履歴、記録はきちんと残していただいて、「前回電話した時と同じことを聞くのか」と苦情に繋がらないように、しっかりとまた対応していただければと考えます。

教育長

土日の昼間の活用を是非してください。
他にはよろしいでしょうか。
(各委員意見なし)

○学校給食センター

- (1) 令和元年度わくわくランチ学校給食週間特別号
- (2) くらよし食育だより

○その他

- (1) 市民からの声対応状況について
- (2) 令和元年度卒業式、令和2年度卒業式出席者について

8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年2月20日(木)午後3時00分

場 所：倉吉市役所 第2会議室

教育長

この後、校長代表の方々との意見交換会を持ちますので、一旦中断します。
(移 動)

9 協議事項

(4) 土曜授業の実施について

教育長

現場の声を直接聞いていただいて、大変良かったと思います。結論的には、土曜授業をなくしても良いのではないかと私は思っています。先程の意見を聞いて、新年度良いでしょうか。

委 員
委 員

はい。

土曜授業を一気になくすのは、始めたときから知っているものですから思ったんですけど、でもいろいろなことを聞いてみると、中途半端に1回2回減らすのではなく全部やめてしまって、後は「ふるさとを愛すること」を教育長もよく言われているので、教員の中できちんと意識を持っていただいて、委員が言われたように、それをなくして、それに代わるものを積み上げていただいて、土曜授業は中途半端に回数を減らすのではなくて、やめてしまった方が返ってすっきりして良いような気がします。

教育長

今、地域のみなさんが、どんどん学校にほぼ毎日入っていただけてきています。

- 委員 　　ただ、入り方ですよね。本当でふるさとを愛するとか、愛着が湧くような入り方とか、地域の活用の仕方を学校が考えるとなると、学校の負担になるので、地域の方に、例えば地区公とか自治公とかいろいろ考えていただきたいと思います。
- 教育長 　　今おっしゃるところは私も課題だと思っていて、コーディネートする人を学校の外に作らないといけないと思っています。学校と地域を繋ぐ役をしてくださる人を育てる必要があると思います。だから、ここにおられる教育委員のみなさんがこの役をしていただければ間違いなくうまくいくと思います。学校によって繋ぎ方がまちまちなんです。
- 委員 　　私の地区のことはよく分かっていますが、コーディネートをしてくださっていて、本当に大変そうです。でもそうやって話をさせていただいて、うまく学校と人を繋いでいかれるんです。やっぱりそういう方がいらっしゃらないとだめだと思います。
- 教育長 　　そうなんです。だから土曜授業を継続するかしないかというよりは、その繋ぎ役の人をどうやって見つけてくるか、どうやって意識を持ち続けていただくかということ頑張った方が良いような気がします。
- 委員 　　今度は各校区の館長さん方というか、地区公は今改革の動きがあるようですが、そのところに頑張っていたかかないといけません。
- 教育長 　　だから、全国5館の優秀館に、去年は上北条、今年は上灘、2年連続です。これは、両方とも小学生までのリーダー育成なんです。やはり国もそういう活動を評価していますので、そうやっていただけている所は素晴らしいと思っています。
- 委員 　　これは水平展開していけば良いと思います。同じことを次はこの公民館でしましょうと。
- 委員 　　地域学校委員会は、そういう役目も果たしていると思っています。それに選ばれた人がいっぱい出てこられない人がいるんです。そういうのではなく、本当に学校のため、地域のために頑張る人を、公民館とか学校で指定して、その中でまわしていかないと、地域学校委員会の意味が違ってきてしまいます。
- 教育長 　　地域学校委員会の委員さんの役割について整理し、この立場の人はこのような役割を担うというモデル的な動き方を、もう少し明確に作る必要があります。今、国が目指している地域・学校・協働活動と中身的にはほぼ同じことができていると思いますが、これを継続するとか、校長が替わっても同じ活動をしていくとか、コーディネーターさんがある程度の年代になって替わられてもその流れが維持できて、繋ぎができる人をどう育てるかということを視野に入れておかななくてはいけないと思っています。
- 委員 　　今言われたように、体験した記録を残しておいて、関わっていた校長先生、担当の先生が替わっても、そういうもので繋げていくことができると思います。コーディネーターが一人おられて、あとその下に何人かおられると、このコーディネーターが考えたことをスムーズに流していく仕組みが、社にはあります。ただその人が高齢だからもう替わらないといけないのですが次の人がいないんです。
- 委員 　　なかなか難しいと思います。
- 教育長 　　なおかつ、本業を持っておられる方で、子どものためとか、学校の応援をしたいと思う人でないと受けていただけません。これはなかなか難しいです。
- それでは、授業日数については別途協議としますが、土曜授業は令和2年度からなくすことで了承し、決定することよろしいでしょうか。

(各委員承認)

午後6時5分終了

10 閉会